

指定管理者候補者の決定について

令和4年1月18日から令和8年3月31日まで長崎市浦上駅二輪車等駐車場の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市浦上駅二輪車等駐車場
- 2 指定管理者候補者の名称 株式会社ファーストスター
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

現在、二輪車等駐車場については、市内に複数設置しているが、一体的に管理することで効率化が図られることから、築町、松原町及び八千代町の3か所を除く18か所の二輪車等駐車場及び管理形態が類似する長崎駅西口自動車整理場（以下「既存施設」という。）について、令和3年4月1日から同一の指定管理者により管理運営を行っている。

今回設置する長崎市浦上駅二輪車等駐車場についても、既存施設と一体管理することにより、1施設単独で管理運営する場合と比較して、業務の効率化及び施設長や事務職員等の兼任による人件費等の経費削減が

可能となる。

そこで、現在、既存施設を一体管理している指定管理者を、今回に限り、本施設の指定管理者として非公募にて選定するもの。

なお、既存施設の次期指定管理者の更新時（令和8年4月1日から）には、本施設も含め一体管理を前提とした公募を行うこととする。